



くらしの中に

総務省

総務省の地域力創造施策の 新規・拡充事業について

令和7年1月

- **人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環、自治体DXに関する施策を強化**
- **特に『地域の担い手』としての潜在力が高い『女性、若者、シニア、外国人、副業人材』へのアプローチ強化**

1 地方への人の流れの創出・拡大

① 二地域居住・関係人口

- ・二地域居住促進法の成立（R6.5月）を踏まえ、自治体の**二地域居住・関係人口**の取組に係る**特別交付税措置を創設【新規】**

② 地域活性化起業人

- ・**企業退職後のシニア層**の活用も可能とする
「**地域活性化シニア起業人（仮称）**」を創設【新規】
- ・三大都市圏外の政令市等に所在する企業へ対象拡大
- ・マッチングプラットフォームの構築【国費】

③ 地域おこし協力隊

- ・**若者**（20～30代が隊員の7割）をメインターゲットとして、**女性、シニア、外国人向け**の**戦略的広報強化【国費】**
- ・隊員の募集・活動に関する**特別交付税措置を拡充**
- ・**J E T**（語学指導等を行う外国青年招致事業）終了者が同じ地域で地域おこし協力隊になれるよう**地域要件を緩和**

④ ふるさとミライカレッジ

- ・**女性・若者に魅力的な地域づくり、地域おこし協力隊等の担い手の裾野拡大**のため、**大学と地域が連携した課題解決プロジェクト**に関する**特別交付税措置を創設【新規】**
- ・モデル事業、マッチングプラットフォームの構築【国費】

2 地域経済の好循環による付加価値の創造

① 事業承継等人材マッチング

- ・**事業承継人材、都市部の副業人材、若者・女性・シニア・外国人等の地域内外の人材と地域企業とのマッチング**に係る**特別交付税措置を創設【新規】**
- ・事業承継等の**地域ネットワークづくり**を推進【国費】

② ローカル10,000プロジェクト

- ・創業・第二創業等への**支援件数拡大**。**重点支援**（補助率1/2→3/4にかさ上げ）の対象に従来の「デジタル」「脱炭素」に加えて「**女性・若者活躍**」追加【国費】
- ・創業等の**地域ネットワークづくり**を推進【国費】

③ 特定地域づくり事業協同組合

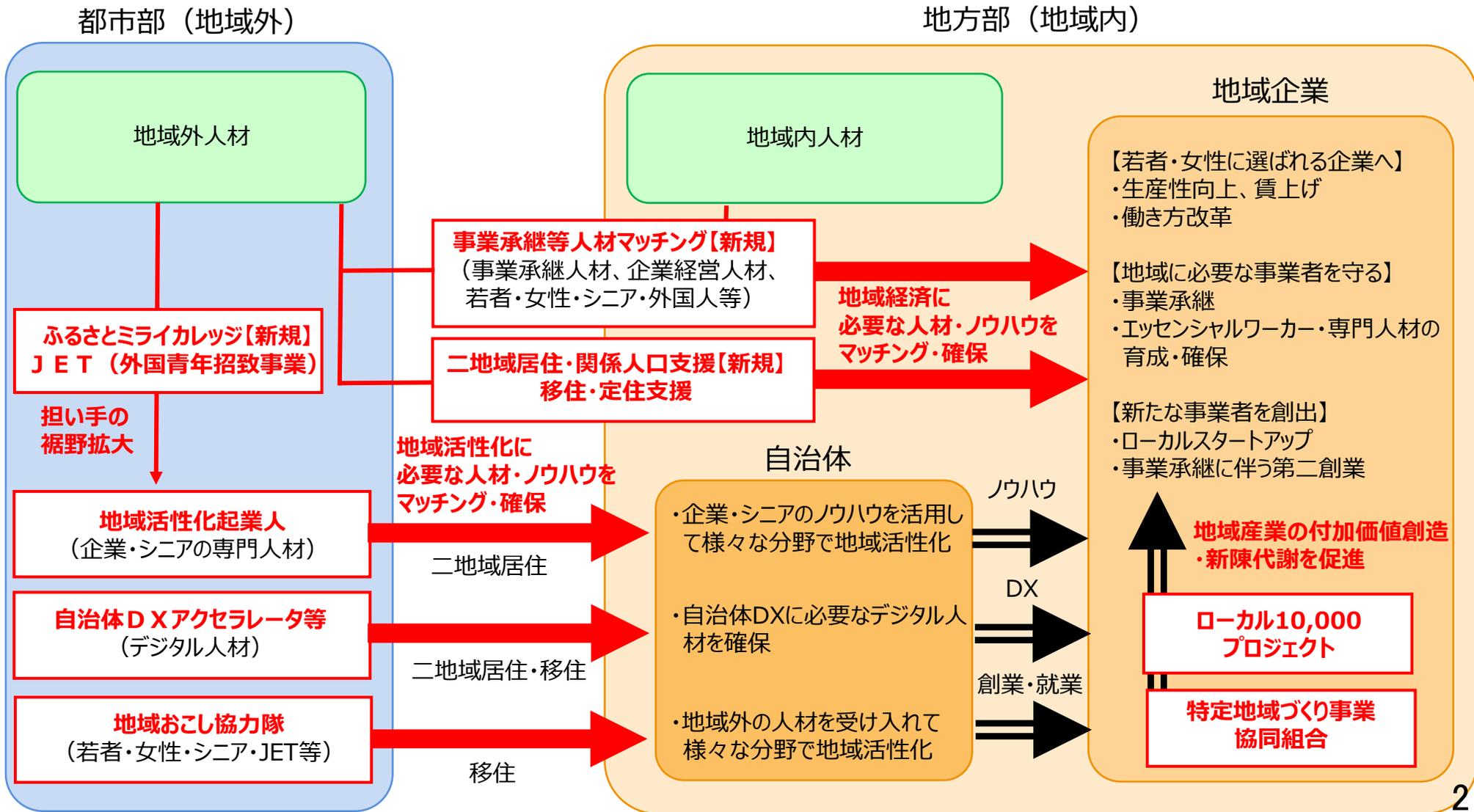
- ・**中小企業関係団体との連携**による**設立支援**を強化
- ・地域おこし協力隊任期後の受け皿、女性、若者、シニア等の**定着につなげる**よう各施策と連携

3 自治体DXの推進（デジタル人材確保）

- ・**市町村の求める人材プール機能を都道府県が確保**できるよう、**地方交付税措置を拡充**
- ・都道府県の人材確保を支援するため**外部専門人材・協力企業リストの拡充**、自治体と企業等をコーディネート、アクセラレータの任命【国費】

地域活性化・地域経済に必要な人材・ノウハウの地方への流れの創出・拡大

『地域の担い手』としての潜在力が高い『女性、若者、シニア、外国人、副業人材』へのアプローチ強化



- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域活性化起業人、地域おこし協力隊、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充
- 地域の経済循環を促進するため、事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設

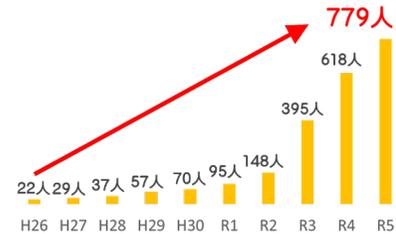
1. 二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置の創設

- 二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)
[対象] 相談窓口の設置、情報発信、二地域居住体験、副業・兼業支援、居住支援、コーディネーターの設置等

2. 「地域活性化起業人」の拡充

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人(仮称)」を創設(上限200万円/人)
- 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 受入れに要する経費(企業派遣型)の上限を引上げ(560万円⇒590万円/人)

＜地域活性化起業人の推移＞



3. 「地域おこし協力隊」の拡充

- 地域おこし協力隊員の募集・活動に要する経費の上限を引上げ
 - ・募集等に要する経費 300万円⇒350万円/団体
 - ・報償費等に要する経費 320万円⇒350万円/人
- JET終了者がJETの活動地域と同じ地域で地域おこし協力隊になれるよう地域要件を緩和

＜地域おこし協力隊隊員数＞



4. 「ふるさとミライカレッジ(仮称)」に係る特別交付税措置の創設

- 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)
[対象] 計画策定、滞在場所の確保、コーディネーターの設置、プロジェクト実施等

5. 事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置の創設

- 地域の事業承継人材、企業経営人材、若者・女性・シニア等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)
[対象] セミナー開催、コーディネーターの設置、マッチングシステム構築、トライアル勤務への支援等

※既存の特別交付税措置を改組

都道府県における市町村支援のデジタル人材確保（人材プール）

- 小規模市町村を中心にデジタル人材の確保が難しい中で、令和7年度中に都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、その中で市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充。
- デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う常勤職員※1 について、新たに普通交付税措置。

	現 行	令和7年度～	考え方
常勤職員 (アクセラレータ※1)	特別交付税 (措置率0.7)	普通交付税 単価771万円×人数	・市町村支援のための体制としては、常勤職員の雇用が標準的※2。
非常勤職員 業務委託		特別交付税 (措置率0.7) (～R11)	・暫定的に現在の措置を継続。

※1 一定の経験・資格を有する者を総務省・デジタル庁が任命

※2 市町村からは、アドバイザーだけでなく、業務を継続的・直接的に実施できる人材を求める声が多く、継続性や服務規律、守秘義務などの観点から、常勤雇用が中心となっている。

- 今後3年間で都道府県がデジタル人材の確保に集中的に取り組めるよう、募集経費にかかる特別交付税措置(措置率0.7)の上限額を引き上げ(1団体あたり100万円→300万円)(R7～9)。



令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案 地域力創造グループ施策

令和6年度補正予算額 28.9 (億円)
令和7年度当初予算額 (案) 22.1 (億円)

(R6補正予算額) (R7当初予算案)

1. 地域おこし協力隊等の充実

【主な経費】 地域おこし協力隊の推進に要する経費 2.5億円 [令和6年度補正予算 1.5億円]

1.5

2.5

2. 地域活性化起業人のマッチング支援

【主な経費】 地域活性化起業人制度推進調査費 [令和6年度補正予算 1.0億円]

1.0

3. 大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクトの支援

【主な経費】 大学等連携地域課題解決プロジェクト経費 [令和6年度補正予算 2.8億円]

2.8

4. 関係人口の創出・拡大

【主な経費】 二地域居住・関係人口を活用した地域の担い手確保事業 0.1億円
ふるさとワーキングホリデー推進事業 0.3億円
都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業 0.2億円

0.6

5. ローカル10,000プロジェクト等の推進

【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金 6.2億円 [令和6年度補正予算 21.1億円]

21.1

6.2

6. 特定地域づくり事業協同組合制度

【主な経費】 特定地域づくり事業推進費 5.6億円 (内閣府予算計上)

7. 過疎対策の推進

【主な経費】 過疎地域持続的発展支援交付金 8.0億円

8.0

8. 人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業

【主な経費】 人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業 [令和6年度補正予算 0.5億円]

0.5

9. 都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト

【主な経費】 都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト [令和6年度補正予算 2.0億円]

2.0

10. その他予算

4.8

28.9

22.1

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R6＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限（報償費等：320万円、その他活動経費：200万円）**
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、**地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組（200万円／団体を上限）**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費（100万円／団体を上限）**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、
- ・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**が**同じ地域に定住**※R5.3末調査時点

地域おこし協力隊の推進に要する経費

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和5年度は7,200人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

制度周知・隊員募集

■ 戦略的な広報の取組強化

拡充 インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。

■ 課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化

拡充 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。

■ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。



隊員活動期間中

■ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

- ・「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げる会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。
- ・各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

■ 「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

- ・隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

■ 各種研修会等の実施

- ・初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
- ・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



■ 起業・事業化研修等の実施

- ・隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

任期後

起業・定住

地域への
人材還流を
促進！

地域活性化起業人

① 企業派遣型 (H26~)

② 副業型 (R6~)

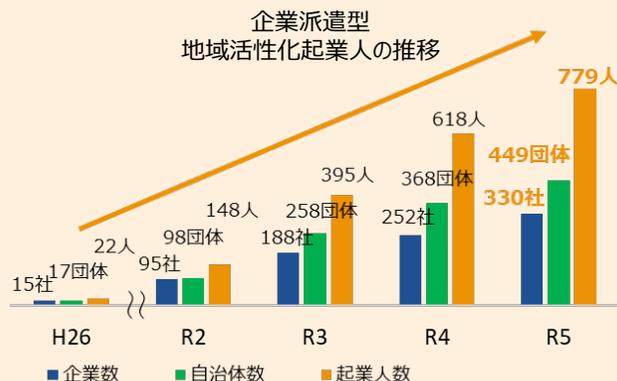
※ H26~R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく**副業の方式（副業型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、**
民間企業としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員個人）の社会貢献、新しい地域との関係構築**などのメリットがある

地方公共団体

(対象：1,432市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

民間企業

(三大都市圏に所在する企業等)

【① 企業派遣型】

- 要件
・自治体と**企業**が協定を締結
・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**上限560万円/人**）
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【② 副業型】

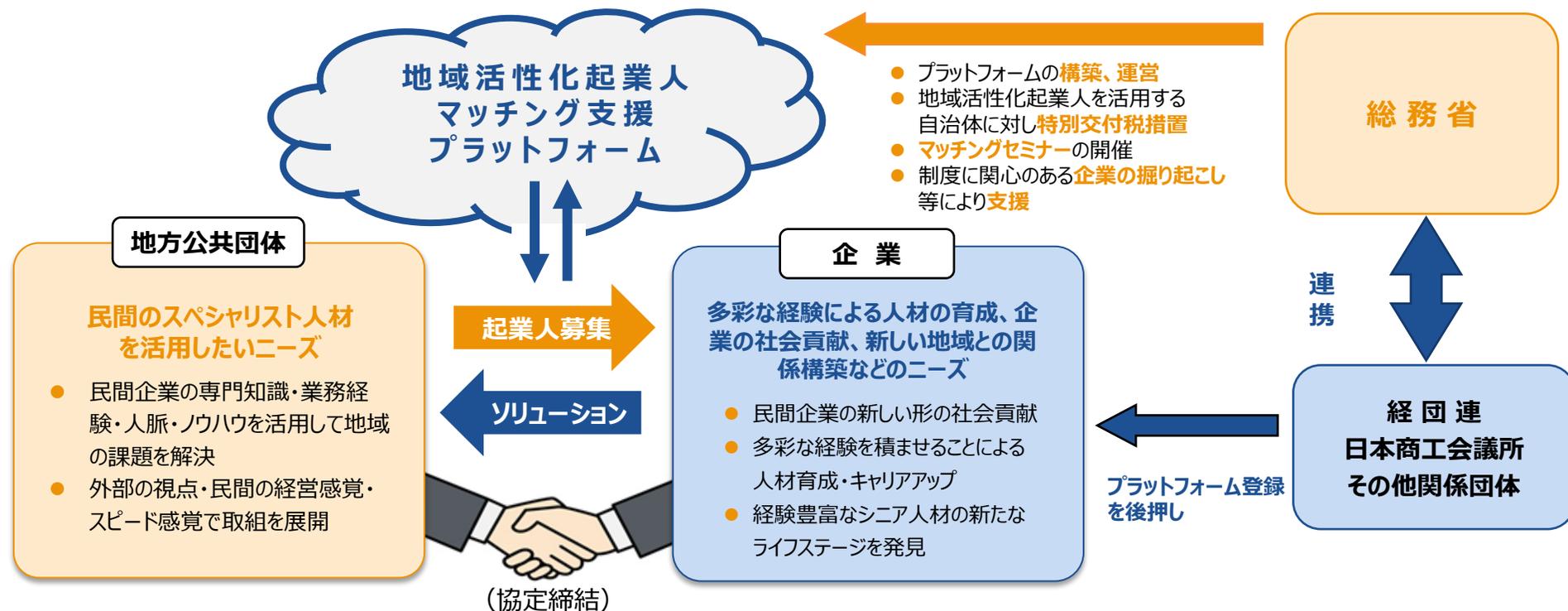
- 要件
・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

社員個人

- 官民連携により、企業の即戦力人材の地方への流れを創出・拡大するため、自治体、企業の双方が、地域活性化起業人制度を有効かつ円滑に活用できるように、**地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームを構築**し、かつ、**マッチングセミナーを開催**することで更なる制度の活用を推進する。

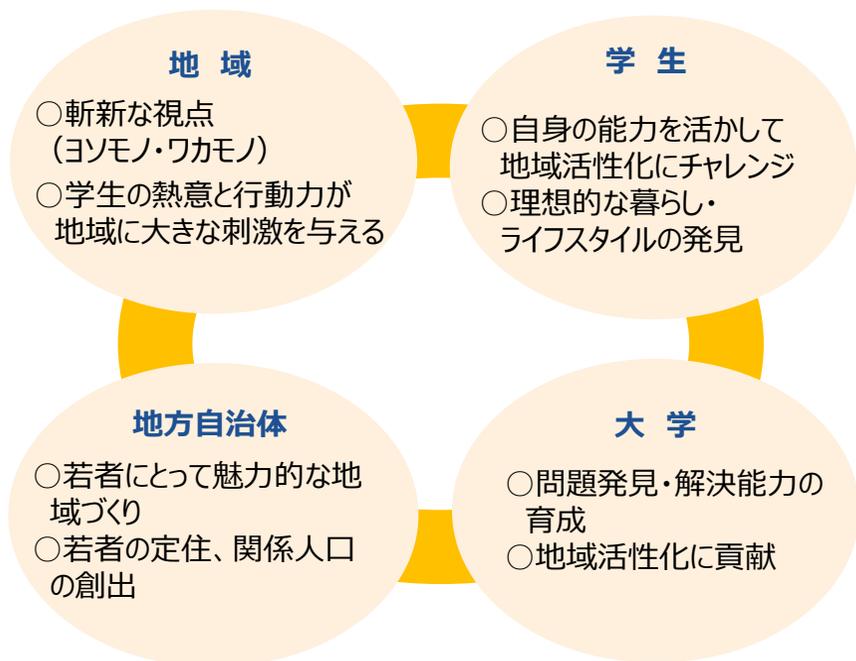
マッチング支援のプラットフォームの構築等による、制度の更なる推進

- R5年度補正予算で、**三大都市圏の企業約5万5千社**に対して周知広報を含めた調査を実施したところ、**約1万3,000社**から返信があり、そのうち、**約3,000社**が**制度に関心がある**と回答している。
- 一方で、制度を活用したい自治体・企業において、**どのようにアプローチを行えば良いかわからない**といった声もある。
- 調査結果を利用し、こうした課題を解消したうえで、**自治体、企業の双方が、制度を有効かつ円滑に活用**できるようにするため、地域活性化起業人の**マッチング支援のプラットフォームを構築**するとともに、より効果的に自治体と企業のマッチングを進めるため、**マッチングセミナーを開催**する。



大学等高等教育機関と地域が連携して地域課題解決プロジェクトのモデル事例の創出・横展開、プラットフォームの構築を推進。進学を契機として東京圏への若者の転出超過が続いている中、若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成・還流の取組を加速化させ、地域の担い手の確保や将来的な地域おこし協力隊等への参画を推進。

大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトの効果 ～地域・学生・地方自治体・大学の「四方よし」の取組～



<現状と課題>

- 一部の地域において、大学等高等教育機関と地域が連携したフィールドワークを伴う地域課題解決プロジェクトが取り組まれており、地域活性化や若者の定住等の成果が上がっているが、全国的な広がりには至っていない。
- 課題としては、
 - ・地方自治体・地域・大学・学生間のプロジェクト効果の認知不足
 - ・大学・学生のフィールドワークの場はあるものの地域・自治体が活用できていない（地域・自治体の受入れのノウハウ・マンパワー不足）
 - ・大学・学生には費用負担と受入れ地域・自治体とのマッチングの困難等がある。

<事業概要>

- ① モデル事例の創出・横展開（1.8億円）
 - ・先進事例のノウハウの分析調査 0.3億円
 - ・自治体へのモデル事業委託（プログラム策定、受入体制構築等を支援）
定額10,000千円×15カ所＝1.5億円
- ② プラットフォーム構築（1.0億円）
 - ・ウェブサイト構築・運営、広報、セミナー開催、マッチング支援 1.0億円



関係人口について

令和7年度当初予算額（案）：6百万円
（R6年度当初予算額：6百万円）

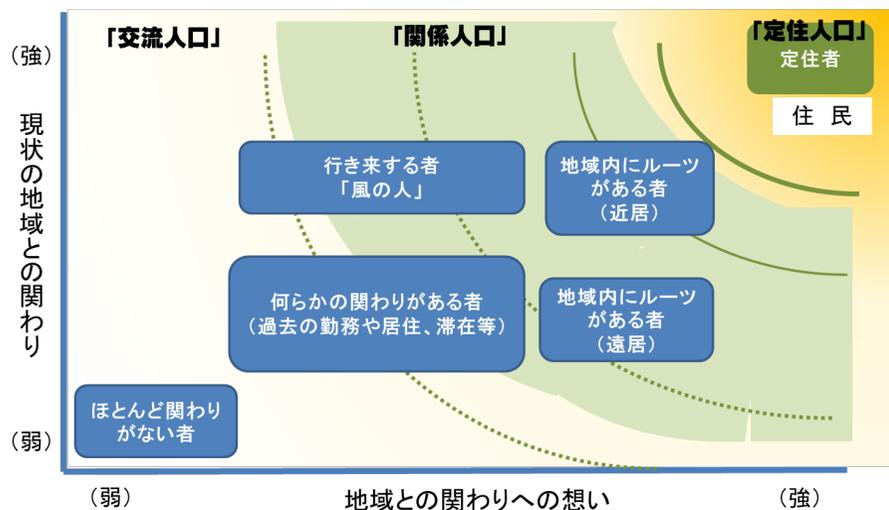
- 「**関係人口**」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「**関係人口**」と呼ばれる**地域外の人材が地域づくりの担い手となる**ことが期待できる。

関係人口が増えることの意義

関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、**地域の社会課題解決**や**魅力向上**に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の**経済活動**や様々な**魅力向上の取組の活性化**、更には**災害時の支え合い**にもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が**地域住民の共助の取組に参画**し、地域の**内発的発展を誘発**することが期待される。

（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」抜粋）

関係人口のイメージ



関係人口の取組例



＜宮崎県五ヶ瀬町（R元モデル事業）＞
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



＜鳥取県鳥取市（R元モデル事業）＞
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕



＜愛媛県西条市（H30モデル事業）＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



＜島根県邑南町（H30モデル事業）＞
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

ふるさとワーキングホリデー（H28～）

- 都市部の人などが一定期間（2週間～1か月程度）地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。



参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。

実績

- H28～R5において、約**5,100名**が参加（R5は、**57団体**が実施し、**756名**が参加）
- 参加者の**約9割**が満足、**約8割**が再訪意向があると回答
- 参加後、**同地域において、移住・定住や、地域おこし協力隊として活躍する**などの例

自治体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



地元農家・企業等

【農業・漁業・林業・旅館・観光業 等】
人手不足の解消が図れるとともに、都市部の若者等との交流が生まれる。



財政措置等により支援（総務省）

広報支援

- 専用のポータルサイトの運用
- SNS（Instagram、X、facebook）の運用
- インターネット広告の実施
- 説明会の開催 等



地方財政措置

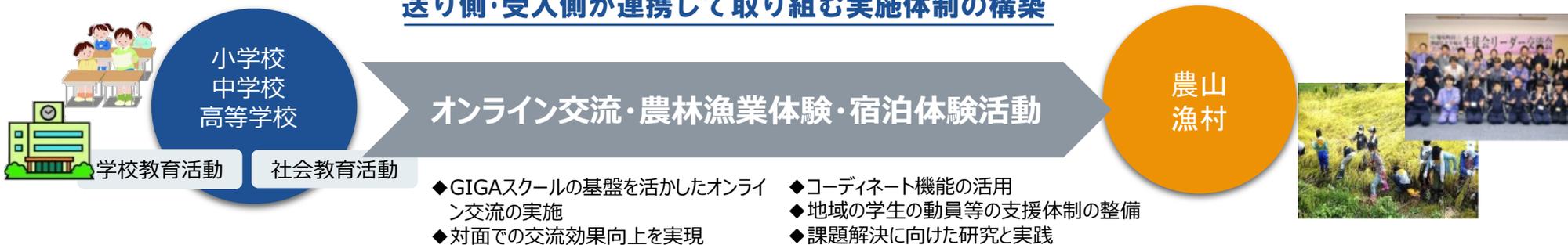
- 地方公共団体が実施するふるさとワーキングホリデーに要する経費について**特別交付税措置**
- 【対象経費の上限額】
- 1団体あたり15,000千円 + 5千円 × 全参加者の延べ滞在日数

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

令和7年度当初予算額（案）：18百万円
（令和6年度当初予算額：18百万円）

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、**送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業**を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「**子供の農山漁村体験交流計画**」策定を支援するモデル事業を実施。
- GIGAスクール・自治体DXによる情報通信環境整備の進展等を踏まえ、対面での交流効果をより高めるためのオンライン交流を支援。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省の主催による**セミナー**を開催。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



- ◆ GIGAスクールの基盤を活かしたオンライン交流の実施
- ◆ 対面での交流効果向上を実現
- ◆ コーディネート機能の活用
- ◆ 地域の学生の動員等の支援体制の整備
- ◆ 課題解決に向けた研究と実践

子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを開催。

体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

- ・外部有識者等の旅費・謝金
- ・研修・会議に要する経費
- ・関係団体との調整に要する経費
- ・外部研修受講に係る受講料、旅費
- ・印刷製本費 等

子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・補助員等への謝金 ・子供、教員、補助員等に係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 (調整費、運営費、謝金、特産品の交換) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・指導員、NPOスタッフへの謝金 ・子供、教員、補助員等、指導者、NPOスタッフに係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 ・受入体制の整備に係る経費

ローカル10,000プロジェクト等

令和7年度当初予算額（案）：地域経済循環創造事業交付金 615百万円
 令和6年度補正予算額：地域経済循環創造事業交付金等 2,110百万円
 （令和6年度当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 600百万円の内数）

- 産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援。
- 新たに「女性・若者活躍」に関する事業を重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域密着型（地域資源の活用）
- ・地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ・地域金融機関等による融資等
- ・新規性（新規事業）
- ・モデル性

対象経費は、
 ・施設整備費
 ・機械装置費
 ・備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3, 3/4

重点支援（嵩上げ）

- ・「デジタル技術」国費3/4
- ・「ローカル脱炭素」国費3/4
- ・「女性・若者活躍」国費3/4【新規】

公費による交付額 ※

国費

地方費

地域金融機関による融資等
 （原則、無担保融資）

・公費による交付額以上

自己
 資金等

※ 上限2,500万円。

融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

事例

岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市 織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト



長野県佐久市

循環型醸造事業
 ~Ferment Base~



島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業



徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業



鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ 鹿児島活性化事業



ネットワークづくりの推進

ローカルスタートアップ等のための地域のネットワークづくりを推進するため、中間支援組織と自治体とのマッチングセミナー等を開催

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

- 地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る
- 中小企業関係団体との連携による設立支援を強化

事業背景

人口急減地域において

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

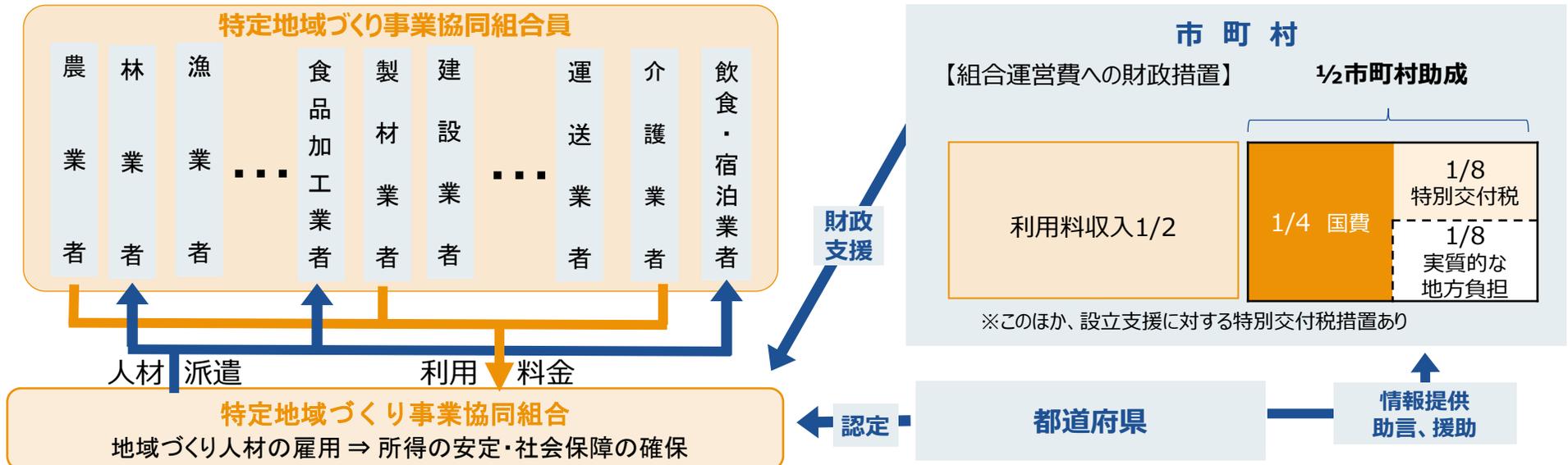
⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能
 ※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 法施行後5年（令和7年6月）の見直し規定あり

取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

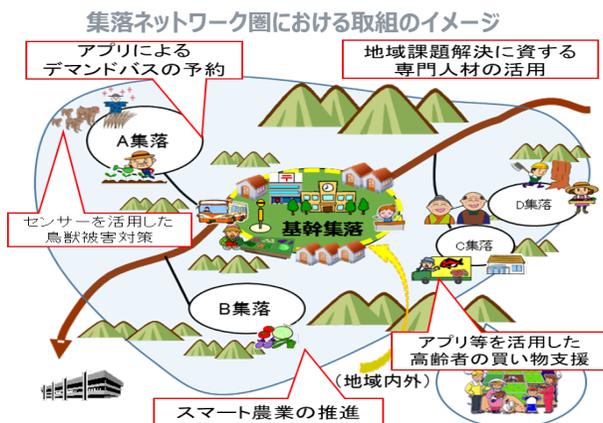
⇒地域の担い手を確保



- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。
（過疎地或以外の条件不利地域も対象）（定額補助）



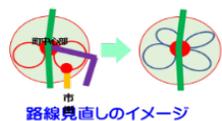
役場所在地域

【事業例】佐賀県伊万里市（H29～） 地域公共交通（バス）

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。（都道府県は人材育成事業のみが対象）

（市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助）

【事業例】熊本県水俣市（R3～） 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等（13箇所）を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。
（1/2補助）

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。（1/3補助）

- 「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援（特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援）。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
 - (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域運営組織等）
 - (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
 - (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円（定額補助）
- 下記事業については、限度額を上乗せ
 - ① 専門人材を活用する事業 2,000万円（+500万円）
 - ② ICT等技術を活用する事業 2,500万円（+1,000万円）
 - ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円（+1,500万円）

【参考】

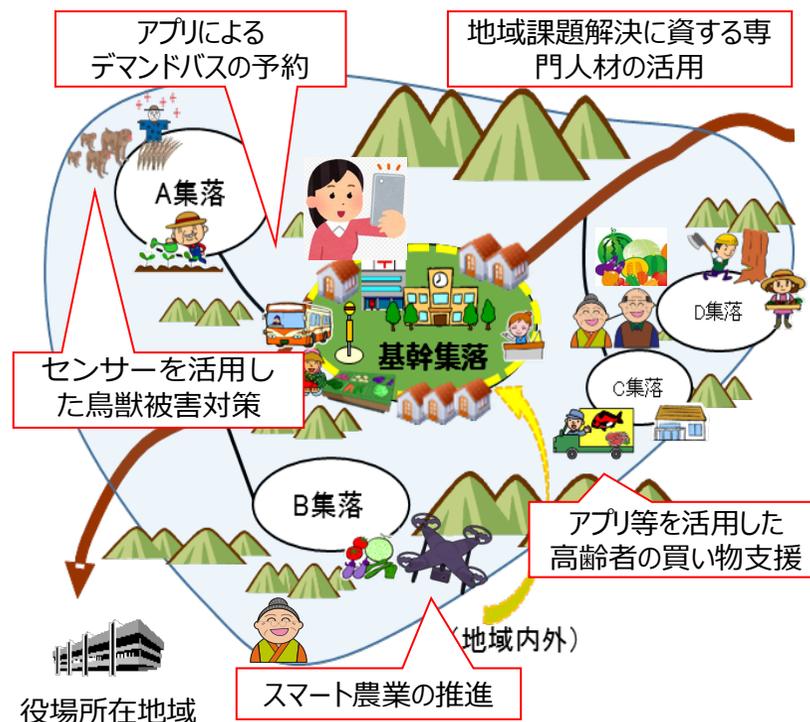
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

- 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技術活用事業を支援。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域
- (2) 事業主体
- ・過疎市町村
 - ・都道府県(人材育成事業のみ)
- (3) 交付対象経費の限度額 2,000万円
- (4) 交付率
- ・過疎市町村 : 定額
 - ・都道府県 : 1/2又は6/10(※)

※財政力指数0.51未満の都道府県に限る

(5) 対象事業

● 人材育成事業(過疎市町村、都道府県)

- ・地域リーダーの育成
- ・他地域との交流やネットワークの強化 等

※ 育成すべき人材(地域のリーダー)のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材(横串人材)、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

● ICT等技術活用事業(過疎市町村のみ)

- ・集落等のテレワーク環境整備
- ・オンラインでの健康相談
- ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・センサーを使った鳥獣対策 等

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

AIを活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

- ポストコロナ社会を見据え、都市部から過疎地域への移住を推進するとともに、過疎地域における定住を促進するため、定住促進団地の整備や空き家を活用した住宅整備等を支援。

施策の概要

（1）事業の種類

① 定住促進団地整備事業

過疎市町村が実施する基幹的な集落等に住宅団地を造成する事業に対して補助

② 定住促進空き家活用事業

過疎市町村内に点在する空き家を有効活用し、過疎市町村が実施する住宅整備に対して補助

③ 集落等移転事業

基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居の基幹的な集落等への移転事業に対して補助

④ 季節居住団地整備事業

交通条件が悪く、公共サービスの確保が困難な地域にある住居を対象にした、冬期間など季節居住等のための団地形成事業に対して補助

（2）実施主体

過疎市町村

（3）交付率

1 / 2 以内

事業のイメージ

定住促進団地整備事業

交付対象経費の限度額
3,877千円×戸数

過疎地域内で定住促進のための住宅団地を造成



定住促進空き家活用事業

交付対象経費の限度額
4,000千円×戸数

過疎地域内の空き家を移住者等への住宅へ改修



- 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援。

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

(1) 事業主体

過疎市町村

(2) 交付対象経費の限度額

60,000千円

(3) 交付率

1 / 3 以内

事業のイメージ



人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業

人口減少地域における買物サービスの確保に向けて、移動販売などを地域と民間事業者が連携して実施する取組について、調査研究を実施

<現状と課題>

- 人口減少に伴う、商店の閉店等により、地域住民の日常の買物の機会の確保が課題となってきている
- 一方、このような課題に対応するため、移動販売などを地域と民間事業者が連携して実施する取組が出てきている
- 今後も人口減少が見込まれる中、地域住民・地元自治体と民間事業者が連携した買物サービスの効果的な普及・展開を図る必要がある

<事業概要>

- 地域と民間事業者が連携した先進事例を調査研究
 - ・地域住民・地元自治体と民間事業者が連携した事例を調査
 - ・民間事業者のビジネスモデルや課題を調査

など



- 地域と民間事業者が連携した取組の見える化
- 地方自治体や地域運営組織等への情報提供、普及・展開

<地域と民間事業者が連携した取組事例>

移動販売・宅配事業の取組



- 地元住民を社員とする一般社団法人が、
- 地元スーパーと連携して、販売代行による移動販売を実施
 - 民間事業者と連携して、宅配事業を実施（地域で整備した拠点倉庫に配送された商品を配送代行により個配）

店舗設置の取組



- 地元スーパーの閉店にあたり、
- 地区振興協議会が、自治体からの支援を受けて、分庁舎内にスーパーを開設
 - 店舗の運営は、民間事業者に委託して実施

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト【新規】

概要

- 都道府県と市町村が連携したDX推進体制を令和7年度中に構築することができるよう、各自治体において取組が進められているが、一方で、取組推進に当たっての課題として、「① デジタル人材の採用に必要なノウハウが十分ではない」、「② 確保できるデジタル人材の質・量ともに十分ではない」、「③ 確保した人材の行政実務に関する基礎知識（議会对応・予算等）が不足しており、十分に活躍できない」との声も寄せられている。

➔ デジタル庁を始めとした関係省庁、さらには民間企業とも連携し、**これらの一連の課題を一気通貫で解決し、DX推進体制の構築を強力に推進。**

事業イメージ

自治体DXアクセラレータ500 プロジェクト（仮称）

目的

1.採用ノウハウの伝授

2.人材の質・量の確保とコーディネート支援

3.行政知識の獲得

事業

- **総務省とデジタル庁が連携し、各都道府県の人材確保を支援。**

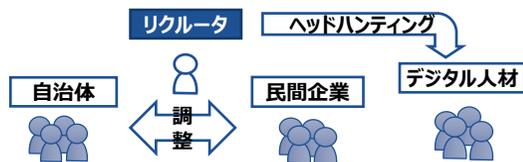
支援項目の例

- ①管内市町村の課題を洗い出し・深堀
- ②業務と人材像の明確化（ジョブディスクリプションの作成）
- ③採用工程・任用形態・管理体制の整理

- **数団体を対象に、実際の人材確保をモデル的に伴走支援し、課題等を抽出。**

- **同時にブロック単位の説明会などで、ノウハウ等を47都道府県に展開。**

（人材確保イメージ）



- **総務省・デジタル庁・関係省庁で連携し、市町村が求める人材のニーズを踏まえつつ、企業等をターゲットにした広報媒体も積極的に活用。**

- **関係企業等に広く協力を呼びかけ、人材プールの候補となる企業・人材をリスト化。**



- **都道府県は、上記リストも活用しながら人材プールを構築。** 必要に応じ、**総務省・デジタル庁・関係省庁は、都道府県と人材とのマッチング等をコーディネート。**

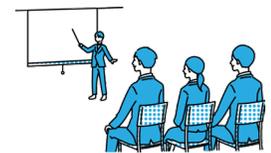
また、プールされた人材を、「**総務省・デジタル庁 自治体DXアクセラレータ（仮称）**」に任命し、ネットワーキングやキャリアパス形成等についても継続的にフォロー。**全都道府県・業界団体等に対し、好事例を積極的に周知・広報。**

➔ **全国で500名の任命を目指す。**



- **基礎的な行政実務（議会对応・予算等）に関する研修メニュー・テキストを作成し、公開。**

- **自治大学校等で、採用が決定したデジタル人材に対し、上記メニューに基づく行政実務研修を実施。**



地域運営組織（RMO）の形成及び持続的な運営に要する経費

※RMO : Region Management Organization

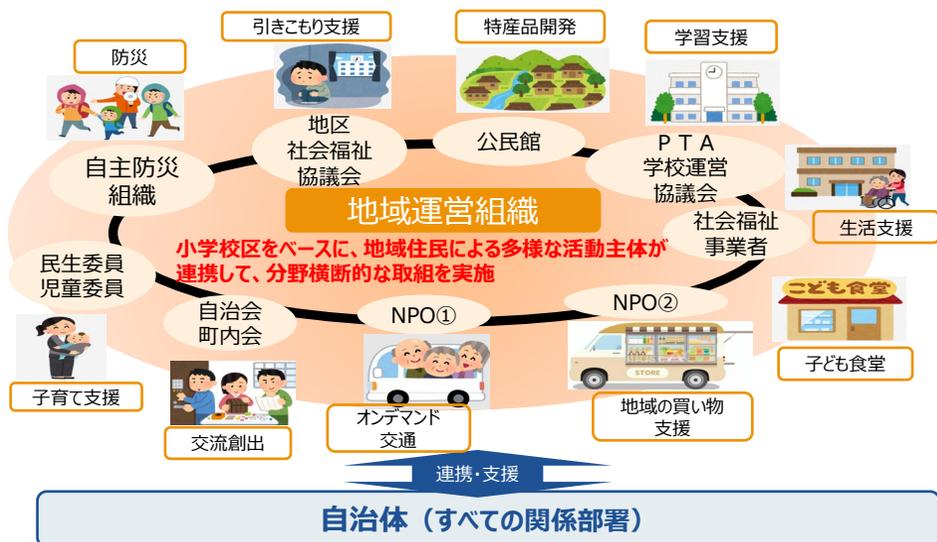
令和7年度当初予算額（案）：31百万円
（令和6年度当初予算額：31百万円）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

- 高齢化による生活機能の低下や人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下が進む中、地域運営組織の活動を支援することにより、地域コミュニティの維持・強化を目指す
- 活動内容は、高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、体験交流事業など多様
- 全国には7,710組織（令和5年度総務省調査）があるものの、地域運営組織が形成されている市区町村数は全体の半数程度にとどまっている

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する取組の推進

- 地域運営組織の多様な取組みに対して、地方公共団体がより効果的・効率的に支援できるよう調査研究を行うとともに、セミナーの開催等により先進事例の全国展開を図ることで、全国における地域運営組織の更なる形成促進や持続的な運営に向けた取組みを後押しする。



全国セミナーの概要

- 全国における地域運営組織の形成や持続的な運営に向けた取組を後押しするため、全国セミナーを地域ブロック別に開催し、都道府県・市区町村職員のほか中間支援組織、地域運営組織の構成員、地域住民等に対する効果的な普及啓発を推進する。

地域運営組織を支援する中間支援組織等研修会の開催 新規

- 地域運営組織の持続的な運営は、外部の支援者（中間支援組織※）からの支援を受けながら、地域運営組織がPDCAサイクルを回すことで実現されるものと期待されるが、こうした支援を行うことができる外部の支援者の人材不足が課題となっているところ。

※企業、NPO、社会福祉協議会、学識経験者、コンサルタント、行政職員OB等

- 地域運営組織を支援する中間支援組織等の人材育成の一環として、研修会を開催し、学びの機会を創出する。

「定住自立圏構想」の推進（H21～）

令和7年度当初予算額（案）：2百万円
（令和6年度当初予算額：2百万円）

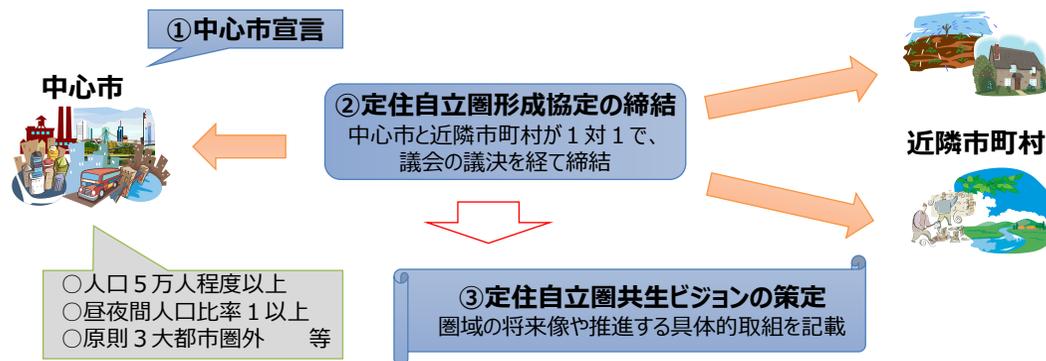
- 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成**する。

圏域に求められる役割

- ① 生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ② 結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③ 圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

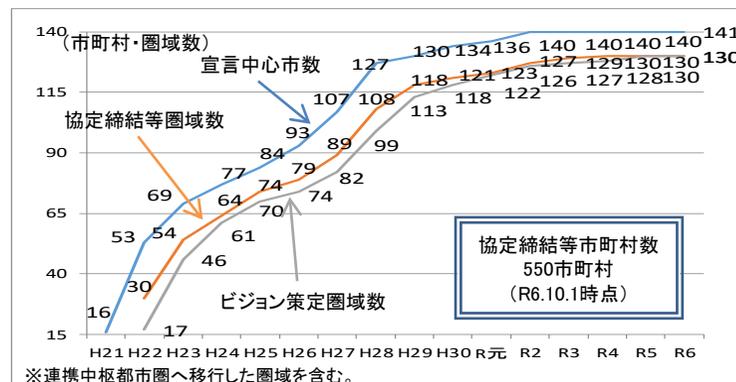
デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）では「**定住自立圏において、デジタルを活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要である**」とされていることから、圏域における**デジタル技術を活用した取組を促進**する。

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI：2024年 140圏域（R6.10.1現在 130圏域）



定住自立圏構想に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- 包括的財政措置（平成26年度・令和3年度に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度（H26））
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円（H26）→1,800万円（R3））
- 外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- 地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- 地域活性化事業債を充当※（充当率90%、交付税算入率30%）
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- 地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

J E T 地域国際化塾とは

- J E T 青年が、地域おこし協力隊などの地域づくり関係者との車座（意見交換）を実施し、地域づくりの優良事例を学ぶとともに、視察や体験を通じて地域活動への理解や関心を深めることで、地域の国際化に資する取組への参画を促す取組を実施（J E T 青年60名程度参加。終了後も継続的な情報提供を実施することで、地域への関心をフォローアップ）。
- 地域づくり関係者においても、J E T 青年から得られた新たな視点を踏まえ、更なる地域活性化に資する取組を推進。

(※) J E T : J E T プログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme) で外国青年を招致して地方公共団体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る、世界最大規模の人的交流プログラム。昭和62年以降、累計で80か国から約7万9千人を招致している。

これまでの取組の実績と効果

- 平成27年度から令和6年度までに9回実施。
(①石川県、②茨城県、③青森県、④宮崎県、⑤鳥取県、⑥兵庫県、⑦福井県、⑧山梨県、⑨福島県)
- J E T 青年は、地域おこし協力隊などが活動する地域づくりの現場に触れて感じたその地域の魅力や改善点、地域活性化のためにできる取組や貢献等についてのディスカッションを行うことで、地域を深く理解。
- また、地域社会との積極的な関わりを持つことで、J E T 終了後も日本と母国との架け橋として活躍。
- 視察を受け入れた地域おこし協力隊などの地域づくり関係者においても、新たな目線での地域の魅力の再発見につながっている。

J E T プログラム参加者
地域への理解の深化と貢献
(終了後も日本と母国との
架け橋として活躍)

地域の優良事例の共有

地域づくり関係者
(地域おこし協力隊など)
外国人の視点を踏まえた多様な
地域活性化の実現



地域づくり関係者との車座



地域おこし協力隊等が活動する
伝統文化の現場での体験



福島県の復興についてブリーフィング



地域づくりについてディスカッション

(参考) 地方交付税の活用

地方交付税とは

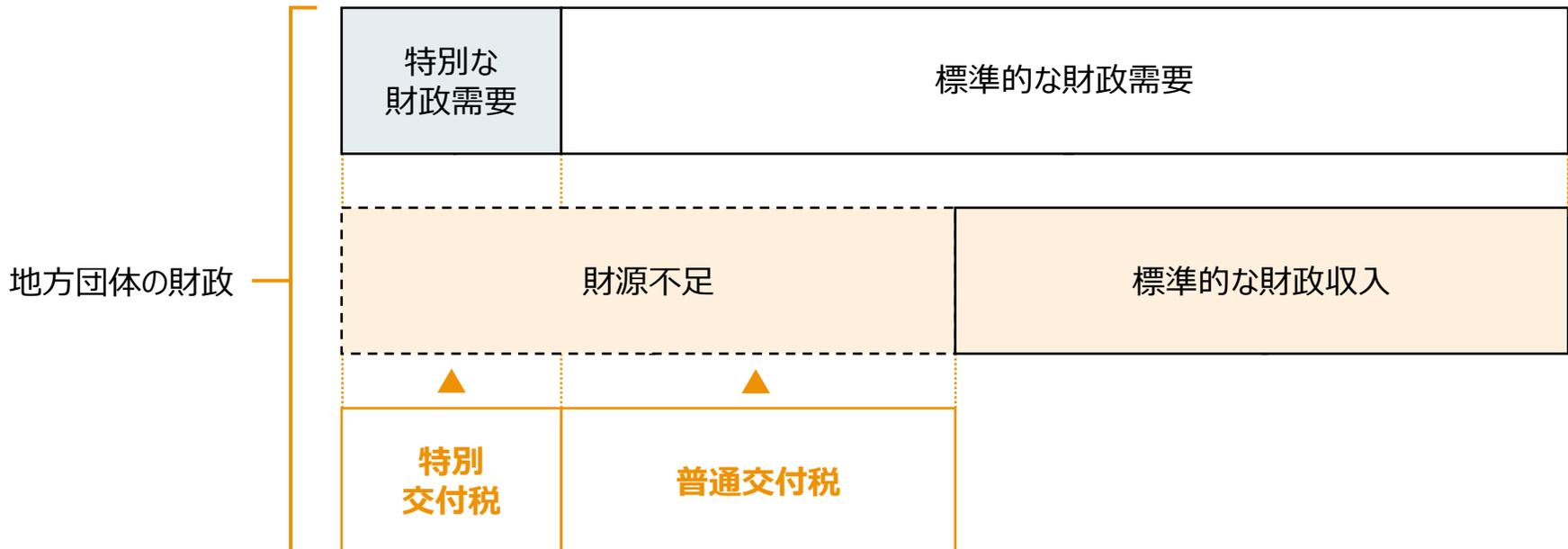
地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付 (R5 : 17兆2,594億円)

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付 (R5 : 1兆1,017億円)

(例) 地域医療 (公立病院等)、地域交通 (地方バス・離島航路等)、文化財保存、消防救急関係等

※特別交付税の措置率0.5と記載されている場合、地方自治体への特別交付税の算定において、対象事業費の5割を算定



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施策名	担当課室	担当者	電話番号
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、河西、 豊原、芳賀	03-5253-5391
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	手塚、金島、芳賀	03-5253-5392
大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト	地域政策課	梅谷、高木	03-5253-5523
関係人口・移住・定住対策 https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/	地域自立応援課	森本、大城、金島、 豊原、芳賀	03-5253-5391
ふるさとワーキングホリデー https://furusato-work.jp/	地域自立応援課	撫養、金島、豊原	03-5253-5392
子ども農山漁村交流プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html	人材力活性化 ・連携交流室	撫養	03-5253-5394
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html	地域政策課	中津留、金澤、北海	03-5253-5523
特定地域づくり事業協同組合制度 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html	地域自立応援課	日比野、撫養	03-5253-5533
過疎地域持続的発展支援交付金 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm	過疎対策室	崎谷、樋口 景山、白波瀬	03-5253-5536
人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業	過疎対策室	崎谷、樋口	03-5253-5536
都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト	地域情報化企画室	作井、加藤	03-5253-5525
地域運営組織 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_unneisosiki.html	地域振興室	平岡	03-5253-5534
定住自立圏構想の推進 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html	地域自立応援課	森本、大城	03-5253-5391
JETプログラムの活用等 https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu_JET.html	国際室	桑田、高橋	03-5253-5527



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications